

もと道南青年の家（旧ロシア領事館）活用事業プロポーザル審査委員会 第3回審査委員会 議事録要旨

日 時：令和2年10月8日（金） 16：30～17：45

場 所：市役所7階特別委員会室

出席者：（委 員）奥平委員長，岡本委員，山内委員，中村委員，高橋委員
（事務局）企画部国際・地域交流課 鹿磯課長，遠峯主査

1 開会

2 協議事項

(1) プロポーザルの公開・非公開の対応方針について

（事務局）

（資料に基づき説明）

（委員）

監査や議会において，非公開となる情報を開示することはあり得るのか。

（事務局）

監査委員には守秘義務が課されており，非公開情報を開示することはあり得ると考えられる。

(2) 募集要項（案）について

・募集要項（案）の修正について

（事務局）

（資料に基づき説明）

（委員）

本館改修工事には，売買物件引渡し後2年以内の着手が義務付けられているが，何をもって着手と判断されるのか。

（委員）

新築に関しては，杭を打つことが着手に該当するというような法令上明確な定義が存在するが，改修工事に関しては明確な定義はなく，募集要項の中で定めるしかないと思われる。

（事務局）

募集要項への記載の仕方は事務局で検討する。

（委員長）

検討結果を審査委員会に報告していただきたい。

・評価基準について

(委員長)

第1回審査委員会の意見照会において、「地域貢献」分野の配点（20点）が低すぎるとのご意見があったため、本日の審査委員会で協議し、決定したい。分野毎の配点の変更は、10点刻みとなるのか。

(事務局)

特にルールはないが、5点刻みでご検討いただいても構わない。

(委員)

審査項目5番の「評価の観点」に「歴史的・文化的価値を有する可能性が高いと考えられる箇所」の長期にわたる保存が期待できる計画であること」とあるが、その「箇所」とは、別添7「歴史的・文化的価値を有する可能性が高い箇所一覧」掲載の箇所を指すのか。

(事務局)

5番は維持管理計画に係る審査項目であり、当該箇所に限らず、改修後の施設全体のことを指している。

(委員)

「経営基盤・収支計画」分野の配点が大きいと、優れた内容の提案が採用されにくくなることが危惧されるので、当該分野の配点を「地域貢献」分野に少し振り分けてはいかがか。

分野毎の配点は「建物の改修・維持管理」「経営基盤・収支計画」「地域貢献」の順というイメージを持っている。

(委員長)

そのイメージに沿って考えると、「経営基盤・収支計画」から「地域貢献」に5点を移し、「建物の改修・維持管理」が40点、「経営基盤・収支計画」が35点、「地域貢献」が25点となるが、どの審査項目で調整すべきか。

(委員)

「経営基盤・収支計画」分野のうち、審査項目1番と2番がより重要と考える。3番は提案者の組織力に左右されるのではないか。

(委員)

1番の経営基盤は客観的に判断できるので15点の配点でよいと考える。

2番の収支計画も大事である。ここは施設の運営計画と関連づけて評価することとなるだろう。しかし、収支計画は、提案者が数字を作ることが可能なこともあり、再売買の期間である20年先までの長期にわたる妥当性を判断することは簡単ではない。

したがって、2番の配点を「地域貢献」に回すのが妥当と考える。

(委員)

旧ロシア領事館は観光地の中心から離れた場所にあり、単体での事業計画を考えるのも難しいと思われる。

市の西部地区再整備事業でも言及されているような、地域の様々な活動との結びつきを期待することを審査委員会のメッセージとして強く打ち出した方がよいのではないか。

そこで、「地域貢献」7番の配点を増やし、また、現在地域で行われている様々な活動について提案者がわかるようにしておくとういと思う。

(委員)

7番の加点に賛成である。旧ロシア領事館が地域の賑わいにつながる情報発信の拠点となるような提案を期待したい。

(委員長)

2番の配点を15点から10点に、7番の配点を5点から10点に変更する。これにより、「経営基盤・収支計画」分野の配点が40点から35点に、「地域貢献」分野の配点が20点から25点となる。

このように配点を変更することでよろしいか。

(異議なし)

(委員)

7番の評価の観点について、旧ロシア領事館を観光資源として見るだけでなく、例えば西部地区で活動する人々がハレの舞台として施設を利用できるなど、地域の活動と結びつくような活用ができれば素晴らしいと思う。

地域の活動が豊かであれば、自ずと人が外から集まってくるであろう。

(委員)

観光客は行くが地元の人々に利用されないような施設になることは望ましくない考える。

評価の観点の文言について、旧ロシア領事館が観光を含む地域の宝であることを示すため、「観光資源」という言葉を「地域資源」に変えてはいかがか。

(事務局)

本プロポーザルは、平成26年度に市が策定した「もと道南青年の家（旧ロシア領事館）活用方針」に基づき実施するものであり、この活用方針は、観光資源として貴重な建物であることを踏まえて定めたものである。

このことから、7番の評価の観点は、1つ目が観光、2つ目が地域との連携の視点から記載しており、双方の要素のある提案を期待しているところである。

(委員)

観光という要素が外せないのは理解するが、地域活動の活性化をより重視すべきと思うので、1つ目と2つ目の順番を入れ替えた方がよいと考える。

さらに、「建物の価値を再認識し」というモノにフォーカスした書きぶりになっているところを、例えば「地域活動を支援し、交流を生み出す」といったニュアンスを含んだ記載にできないか。

(事務局)

7番の「評価の観点」1つ目と2つ目の順番を入れ替え、「観光資源」という文言は残し、「建物の価値を再認識し」という文言を地域連携のソフト面にフォーカスした書きぶりに変えるということによろしいか。

(委員長)

よろしい。事務局に当該箇所の文言を再検討いただき、審査委員会で確認することとしたい。

審査項目の「地域の賑わいを創出し」という文言はこのままでよろしいか。

(委員)

「創出」を「共創」としてはいかがか。提案者に対し、地域の活動を調べてみようという意識づけになるのではと思う。

(委員長)

「共創」という文言により、地域住民なども巻き込んだ事業の提案が求められることをより強く示唆することになると思われるが、よろしいか。

(異議なし)

(委員長)

本日の協議を踏まえた募集要項(案)の修正を事務局にお願いし、変更箇所について審査委員会で確認することとしたい。

(事務局)

承知した。なお、募集要項(案)の文言など軽微な修正は事務局で行うことをご了承いただきたい。

3 その他

(1) 審査委員会の今後の日程について

(事務局)

(資料に基づき説明)

(2) その他

(事務局)

(9月23日付け要望団体からの要望内容と回答案について説明)

4 閉会